

第2次 熊本市食の安全安心・食育推進計画

イラスト

計画の期間 平成25年度～30年度

計画のポイント

生産者から消費者にいたる全ての関係者が「食」の重要性を認識し「食の安全・安心の確保」及び「食育の推進」に積極的に取り組むため、本市がこれまでに取り組んできた基本的施策を「継続」します。

「周知から実践へ」をコンセプトとして、市民一人ひとりが食育の大切さを理解して実践力をつけることができるよう取り組みを強化します。

計画の中間評価の見直しについて

本市は、平成 25 年 3 月に「周知から実践へ」をテーマに、「第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画」を策定しています。

計画期間は平成 25 年度～平成 30 年度までの 6 年間で、平成 27 年度は、本計画の中間年度にあたるため、策定後 2 年間の取り組み成果を評価するとともに、その評価を踏まえ、必要に応じ施策内容を見直しを行いました。

見直しの方針

第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画の基本方針

現計画の基本方針は、社会情勢の変化に合わせて引き続き継承するものとしました。

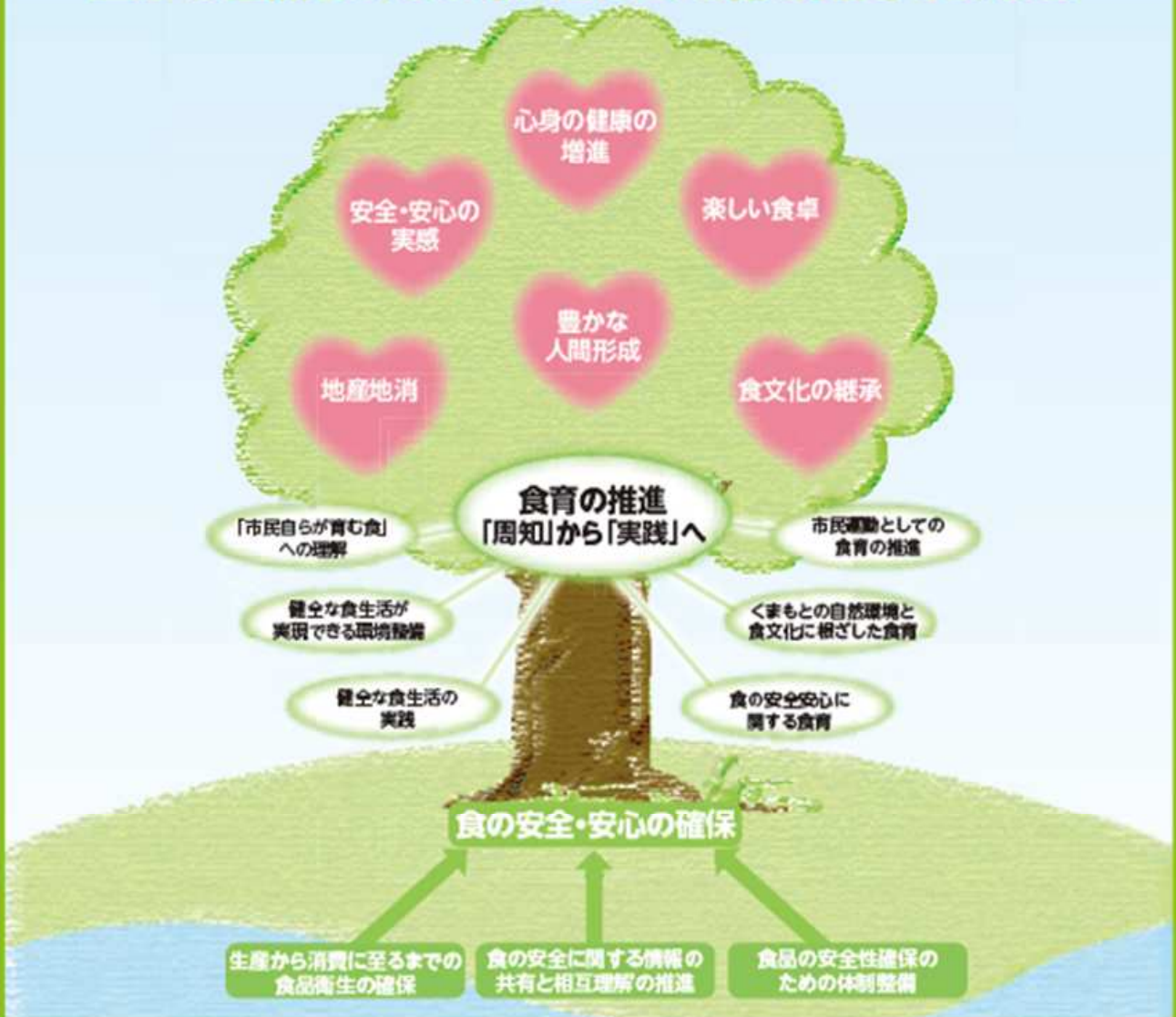
数値目標の再設定

数値目標の持った施策に関しては、数値目標の評価をし、平成 30 年度の目標値の設定を行いました。

他計画との整合性を保つ

本市の第 7 次総合計画他関連計画と調和を図りながら見直しました。

豊かな自然おいしい水 活かして育む元気くまもと



		視 点	基本的施策
食の安全・安心の確保	食の安全・安心の確保	生産から消費に至るまでの食品衛生の確保	I 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保 II 熊本市独自の食品衛生の確保
		食品の安全性確保のための体制整備	III 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携
		食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進	IV 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進
	食育の推進	全ての市民の食育への理解の増進	V 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）
		健全な食生活が実現できる環境整備	I 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践 II 健全な食生活を実践するための環境整備
		市民運動としての食育の推進	III 市民運動としての食育の展開
	「くまもとらしさ」を活かした食育の推進	IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進	

「食の安全・安心の確保」

「食の安全・安心の確保」について、市民アンケートの結果、計画の成果指標9項目のうち3項目は30年度目標値を達成していました。

一方、食品の不正（偽装表示）などについての不安は相変わらず解消されていない状況でした。

そこで、市民（消費者）に対して食品、食品表示等に関する正しい情報を提供していくことや、行政による監視指導、HACCP方式による食品衛生管理を食品関係事業者及び市民に普及啓発していくことが必要です。

今回、そのような視点で見直しを行った結果、30年度目標値を達成した成果指標3項目のうち2項目は現行の目標値のままとし、1項目（食品について安全性が高まってきていると感じている市民の割合）は目標値を引き上げることとしました。

また、目標値を達成できなかったものに関しては、3項目は改善が見られ、改善が見られなかった2項目についても現行の取り組みの継続などで改善が期待できるため、基本的に現計画を継続していくこととしました。

生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保

（1）生産段階における食品の安全性の確保

現状

&

課題

食品の残留農薬の検査を行うとともに、生産者に対する農薬・動物用医薬品等の適正使用について指導を行っています。

田崎市場や一部の業者は自主的に残留農薬の検査を行っています。

今後も市民（消費者）の「残留農薬」についての不安や不信を継続して取り除いていくことが課題です。

安全な農林水産物の生産・供給のために行われている残留農薬の検査や、生産履歴の記帳推進などの取り組みをホームページ等で正確に、分かりやすく市民（消費者）に伝えていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	55.7%	44.4%	50%	50%

(2) 製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保

現状

&

課題

食品に使用されている食品添加物について、年間計画に基づき検査を実施していますが、国で定めた使用基準を超えるものはほとんど無く、健康被害もありません。

食品添加物についての不安を感じる市民の割合は減少しましたが、相変わらず5割以上の市民が不安を感じています。

食品の不正（偽装）表示について不安を感じる市民の割合はやや増えています。

輸入食品について不安を感じている市民の割合は減少しましたが、6割近くの市民が不安を感じています。

食品添加物の検査の計画的な実施、食品表示、輸入食品に関する食品関連事業者に対する監視指導や支援を行っていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	63.3%	54.1%	50%	50%
「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合	51.6%	55.3%	40%	40%
「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	65.2%	56.6%	50%	50%

(3) 食品などの検査

現状

&

課題

年間計画をたてて、400検体程度の検査をしています。輸入野菜、果実の残留農薬の検査も実施しています。加工食品の食品添加物や細菌等の検査も実施しています。

相変わらず5割から6割近くの市民が食品添加物、輸入食品について、不安を感じています。

残留農薬、食品添加物、輸入食品の検査について、検体数の確保や検査項目の拡充を図ります。また、安全確保のため検査を実施していることを市民に周知していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
「残留農薬」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	55.7%	44.4%	50%	50%
「食品添加物」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	63.3%	54.1%	50%	50%
「輸入食品」について不安を感じる市民の割合 【再掲】	65.2%	56.6%	50%	50%

(4) 消費段階における食品の安全性の確保

現状 & 課題

食品販売店や飲食店などでの食品の検査や監視指導を行っており、検査での違反はほとんどありません。

食品添加物、食品の不正（偽装）表示、輸入食品については、5割から6割近くの市民が不安を感じています。

食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民はやや減少しました。

市民（消費者）が不安を感じている項目に関連した出前講座を積極的に実施します。また、参加・体験型のイベントに関する情報を、あらゆる機会を通じて市民（消費者）に提供していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	55.7%	44.4%	50%	50%
「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	63.3%	54.1%	50%	50%
「食品の不正（偽装）表示」について不安を感じる市民の割合	51.6%	55.3%	40%	40%
「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	65.2%	56.6%	50%	50%
食品の安全性や食品衛生に関する活動に参加している市民の割合	8.9%	6.5%	15%	15%
食品を購入するたびに表示を確認している市民の割合	40.2%	42.3%	55%	55%

熊本市独自の食品衛生の確保

(1) 熊本市版食品衛生管理の普及と実践

現状 & 課題

熊本市版 HACCP は、食品関連製造者の規模や業種を問わず、取り組みやすくなるよう見直しが必要となっています。

事業者等が取り組んでいる食の安全安心の確保のための自主衛生管理の中で、他の模範となるような優良事例をホームページ上で広く紹介しています。

食品関連製造者が取り組む HACCP 方式による衛生管理を、食の安全性が高まっていると感じている市民の増加につなげていくためには、市民の HACCP に対する理解と認知を進めることが課題です。

熊本市版 HACCP を推進しながら、幅広い業種、中小事業者に HACCP 方式による衛生管理の普及を図ります。また、市民に HACCP を知ってもらうための普及、啓発を図ります。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合	-	59.1%	50%	65%

(2) 食品の大量取扱業者との情報共有

現状 & 課題

食品安全情報ネットワーク(H27時点で29団体)を活用し、食品検査の結果、自主回収情報、保健所で受け付けている食品の相談内容等を情報提供し、連携を取っています。

田崎市場体験を実施し、市民(消費者)に安全確保に向けた取り組みを知ってもらうとともに、市民(消費者)、流通業者、行政の3者の相互理解を深める機会としています。

市民に食品の安全性の向上を感じていただくために、市民、事業者、行政3者の情報の共有化を積極的に進めていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	-	59.1%	50%	65%

(3) 熊本の食に関する文化や製品の振興に向けた安全性の確保

現状 & 課題

現在、熊本で製造されている食品について、施設の指導、食品の検査等を行っています。

熊本の食に関する安全と信頼性を確保するために、馬刺し、辛子蓮根などの特産品やナス、トマトなど熊本産の農林水産物の安全確保に努めていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合	-	59.1%	50%	65%

国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携

(1) 健康危機管理体制の充実及び強化

(2) 食品の安全確保のための連携

現状 & 課題

関係する機関で健康危機管理に関する研修会を開催し、食中毒等が発生した場合は迅速に調査、原因究明を行って再発防止に努めています。

関係機関・部署と各種会議等を開催し連携を図っています。

市民に食の安全性が高まっていることを感じていただくために、健康危機管理体制の更なる充実や関係機関・部署の連携強化を図ります。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	-	59.1%	50%	65%

消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進

(1) 市民意見の施策への反映

現状 & 課題

食品衛生監視指導計画を策定する際に、ご意見をいただいたり、出前講座や市民の方が参加される会議の中でご意見を伺う機会を設けております。

今後も食の安全性が高まっていると感じる市民を増やし、維持していく必要があります。

市民に食の安全性が高まっていることを感じていただくために、市民が何に不安を感じているかを、さまざまにリスクコミュニケーションを実施して正確に把握して、それを解消するための施策を確立し、実施していきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	-	59.1%	50%	65%

(2) 食や健康被害に関する情報提供の充実

現状

&

課題

市政だより、マスメディア、ホームページ等を活用し、食に関する情報を提供しています。

市民と直接交流する出前講座や講習会の機会を通じても情報提供を行っています。

市民が自ら積極的に食品等に関する知識や情報を得ることができるきっかけを増やすために、効果的な情報提供を行っていくことが課題です。

食の安全性に関する正確で分かりやすい情報についてホームページなどを利用して提供していきます。

食中毒などの健康被害発生時には、報道機関を通じて迅速に正確な情報提供を行い、被害の拡大防止や不安解消に努めます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	-	59.1%	50%	65%
食事・食品等に関する正しい知識や情報を得ようと努めている市民の割合	-	61.3%	75%	75%

(3) 食に関する相談窓口の充実

現状

&

課題

食に関する相談を消費者センターや保健所において随時、受け付けています。

市民の食の安全性に対する不安、不信感を解消するために、市民の食の安全性に対する相談や苦情に対する対応を、これまで以上に充実させていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品について安全性が高まってきていると感じる市民の割合 【再掲】	-	59.1%	50%	65%

食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）

（１）食の安全性や栄養等に関する理解の促進

現状 & 課題

栄養士、調理師、保育所に従事する調理師等を対象とした研修会を開催しています。

出前講座を含めた講習会等で食の安全性や栄養に関する理解を図っています。

食の安全性に関する知識があると思う市民は増加しています。

食育推進関係機関・食品関連事業者などと連携を図り、食の安全・安心を体験する取り組みなどを市民（消費者）に広く周知することなどにより、食の安全性に関する正確な知識をもつ市民を増やしていきます。

項目	策定時 (H24)	中間年 (H27)	目標値 (H30)	新目標値 (H30)
食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	49.6%	62.6%	60%	60%